春の信州　菅平少年自然の家
スキー、雪遊びにどうぞ！

菅平高原は３月末までスキーや雪遊びができます。ご家族、お友達とご利用ください。

▽**所在地**　長野県上田市菅平高原

▽**申込**　使用日の３か月前～７日前までに菅平少年自然の家へ電話でお申し込みください。（休所日を除く）

▽**交通**　①長野新幹線利用：上野駅（大宮駅）～上田駅（バスで１時間）～菅平農協前下車（徒歩30分）～菅平少年自然の家　②自動車利用：関越自動車道・所沢ＩＣ～上信越自動車道・上田菅平ＩＣ～（国道144～国道406）～菅平少年自然の家　※所要時間はいずれも約３時間　※自動車の場合、５月までは雪道用のタイヤチェーン等の準備が必要です。

▽**周辺ガイド**　車で30分位のところに温泉プール付きの市営さなだ温泉等、気軽に入れる温泉があります。

▽**菅平スキー場情報**　スキー子供の日の第３日曜日は、小学生以下のリフト料金が無料

※小学校移動教室のため、６月２日～７月14日までの間は、休所日が土曜日になります。ご了承ください。

◆菅平少年自然の家（☎０２６８・７４・２２７７）

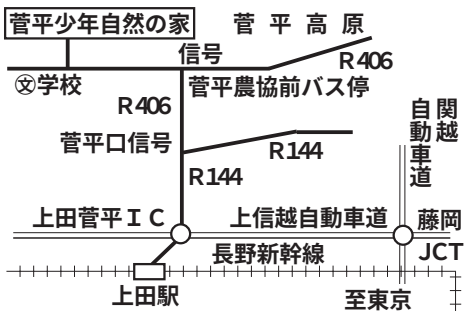

利用料金（１人・１泊２食付き）

区分	市民 夏期（5月～10月）	市民 冬期（11月～4月）	その他 夏期（5月～10月）	その他 冬期（11月～4月）
未就学児（4歳～6歳）	1,100円	1,150円	1,200円	1,300円
小・中学生	1,800円	1,900円	2,000円	2,150円
高校生	2,700円	2,850円	3,500円	3,800円
青年（16歳～22歳）	3,100円	3,300円	4,200円	4,600円
一般	3,600円	3,800円	4,900円	5,300円

※未就学児は幼児食

空室状況（○…空室あり　☎…早めに予約を　×…満室　※…宿泊不可：申込は午前中）２月22日現在

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
3月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	※	休	○	○	○	☎	○	※	休	○	○	○	☎	○	※	休	○	○	○	○	○	※	休	○	○	○	○
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	○	※	休	○	○	○	○	○	※	休	○	○	○	○	○	※	休	○	×	○	○	○	※	休	○	○	○	○	○	※	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
5月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	休	○	○	○	○	※	休	○	○	○	○	○	※	休	○	○	○	○	○	※	休	×	×	○	○	○	×	×	×	×	

消費生活相談Ｑ＆Ａ
「クリーニングでスラックスが紛失した」

Ｑ　３年弱着用した夫の夏用スーツをクリーニングに出したら、スラックスを紛失された。

クリーニング店はスラックス代のみ補償すると言うが、納得できない。スーツとして補償してもらえないのか。

Ａ　受付時に上下のスーツとして依頼していたので、紛失したのがスラックスのみであってもスーツとしての補償を求めることができます。

クリーニングの事故賠償基準について説明し、店と交渉するよう助言しました。

クリーニングでトラブルになり原因が店側にある場合は、「クリーニング事故賠償基準」に基づいた解決の話し合いをします。この基準では、購入時期からの経過年数、平均使用年数等から補償の割合を算出します。

「シミになった」「縮んだ」等のトラブルが起った時は、店に申し出て原因の説明を求めましょう。

原因がすべてクリーニングにあるとは限らず、製品そのものの性質、消費者の着用、保管による場合もあります。クリーニングが原因で、再処理しても納得いかない時は事故賠償基準を基に話し合います。

クリーニングに出す時は、衣服の状態を確認し、取り扱いに注意してほしい点は、店にはっきりと伝えましょう。

クリーニング店へ補償を求められるのは、商品引き取り後、半年間です。出したものを受け取ったら、袋から出し点検し、気になるところは早めに申し出ましょう。

不明な点は消費生活相談室へお問い合わせください。

◆消費者センター消費生活相談室（☎４２５・４０４０）

「住宅リフォームなどをお考えの方に」

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、各種職人さんをあっせんします。

▽**受付**　消費者センター
午前９時～午後４時30分

また、住宅増改築相談を毎月第１金曜日（休日の場合、翌週）午後１時30分～４時、田無庁舎２階・保谷庁舎１階のロビーで行います。

◆消費者センター（☎４２５・４１４１）

無料市民相談

内容		日時	場所
一般市民相談		毎週月曜日～金曜日午前８時30分～午後５時	（田）（保）
専門相談（予約制）	法律相談	３月15日・16日・27日 午前９時～正午 ※16日は女性弁護士による相談	（田）
		３月13日・14日・20日 午後１時30分～４時30分 ※20日は女性弁護士による相談 ３月22日　午前９時～正午 ※人権・身の上相談を兼ねる	（保）
	人権・身の上相談	４月５日　午前９時～正午	（田）
		３月22日　午前９時～正午	（保）
	税務相談	３月23日　午後１時30分～４時30分	（田）
		３月16日　午後１時30分～４時30分	（保）
	不動産相談	３月15日　午後１時30分～４時30分	（田）
		★３月８日　午後１時30分～４時30分	（保）
	登記相談	★３月８日　午後１時30分～４時30分	（田）
		３月15日　午後１時30分～４時30分	（保）
	表示登記相談	★３月８日　午後１時30分～４時30分	（田）
		３月15日　午後１時30分～４時30分	（保）
	交通事故相談	★３月14日　午後１時30分～４時30分	（田）
		３月28日　午後１時30分～４時30分	（保）
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	★３月12日　午後１時30分～４時30分	（保）
	行政相談	３月16日　午後１時30分～４時30分	（田）
		★３月１日　午後１時30分～４時30分	（保）
	相続・遺言・成年後見等手続相談	★３月９日　午後１時30分～４時30分	（保）

■専門相談の予約開始…３月２日（金）（★印については、２月16日から受付中）
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなることがありますが、ご了承ください。
■予約・問合せ　☎464－1311
（田）…田無庁舎２階市民相談室（内線1432）
（保）…保谷庁舎１階市民相談室（内線2115）

内容		日時	場所	問合せ
消費生活相談		毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後１時～４時	消費者センター（☎425－4040）	
住宅増改築相談		３月２日 午後１時30分～４時	田無庁舎２階ロビー 保谷庁舎１階ロビー	消費者センター（☎425－4141）
動物相談（西東京市獣医師会）		３月22日 午後１時30分～２時30分	田無庁舎２階ロビー 保谷庁舎１階ロビー	環境保全課（☎464－1311 内線2212）
子ども家庭相談（電話・面接）		毎週火曜日～土曜日 午前９時～午後４時	コール田無３階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター（☎451－0600） 相談専用電話（☎451－0808）
母子相談		毎週火曜日～金曜日 午前８時30分～午後５時	保谷庁舎１階生活福祉課（☎464－1311 内線2351）※事前連絡をしてください	
教育相談		毎週月曜日～金曜日 午前９時～午後５時	保谷庁舎４階 田無庁舎５階（予約のみ）	教育相談課（☎464－1311 内線2641） 電話相談（☎425－4972）
女性相談	悩みなんでも相談（電話・面接）	月・火・金曜日 午前10時～午後４時 木曜日　午後３時～８時	市民会館２階相談室 ※月・火曜日は午後１時～２時は休み。金・土曜日は正午～午後１時は休み。 ※いずれも予約優先。受付時間は相談終了時間の30分前までです。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。	悩みなんでも相談（☎450－0222） カウンセリング（☎450－0222） からだの相談予約電話（☎450－0055） 生活文化課男女平等推進係（☎450－0055）
	カウンセリング（面接）	毎週水曜日午後３時～８時、土曜日午前10時～午後４時		
	からだの相談（面接）	３月14日　午後２時～４時 ※心身医療科の女性医師が相談に応じます。		
電話医療相談（西東京市医師会）		３月６日整形外科・13日眼科 午後１時30分～２時30分	（☎438－1100）	
電話歯科相談（西東京市歯科医師会）		３月２日・９日 午後０時30分～１時30分	（☎466－2033）	